

独立行政法人水資源機構 分任契約職
徳山ダム管理所長 國枝 達郎
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 業 務 名 徳山ダム管理所等自動車点検・整備等業務(単価契約)【オープンカウンター方式】
- 2 業 務 場 所 受注者の整備工場外
- 3 業 務 期 間 契約締結の翌日から令和7年3月31日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 参 加 要 件 下記に掲げる全ての条件を満たしている者であること。
①岐阜県揖斐郡揖斐川町内に整備工場等が存在すること。
②機構における令和3・4・5・6年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、役務の提供の業種区分「その他(役務の提供)」の認定を受けており、かつ、営業品目の「自動車修理、車検」に登録していること。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 ①各点検毎の見積書(様式任意)
各点検1件毎に提出をお願いします。見積書の様式は問いませんが、項目、単価、消費税額等の内訳及び合計額の判るものとして下さい。(合計額は税込み価格として下さい)
②「見積額一覧表」(別紙の様式で作成して下さい)
各点検1件毎の金額(税込み価格)及び全件の合計額を記載
 - 2) 提出方法 FAX、電子メール、持参又は郵送による。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
 - 3) 提出期限 令 和 6 年 4 月 2 4 日 14:00 まで
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 徳山ダム管理所 総務課 松浦
FAX (0585)52-2325 メールアドレス:kouki_matsuura@water.go.jp
 - 5) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は、令和6年4月26日14:00までとします。
 - 6) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 5 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、点検毎に履行確認後の支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。